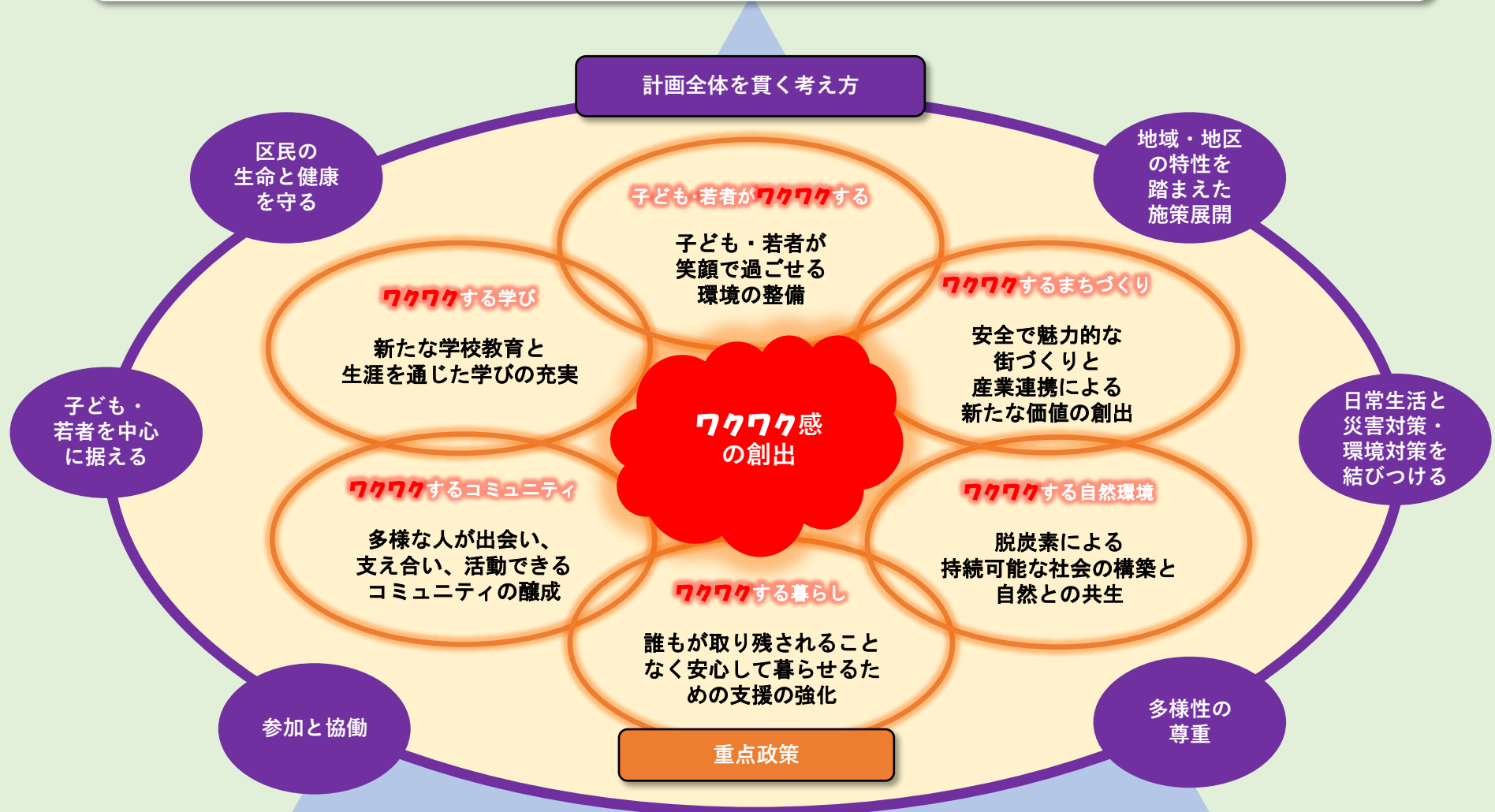


現時点での基本計画大綱イメージ

誰もが楽しくいつまでも住み続けたいまち



世田谷区の特徴

区民参加の風土

町会・自治会を中心とするコミュニティ活動

豊富な地域人材・地域資源

多様なつながり

豊かな自然環境・良好な住環境

活気ある商店街・魅力的なビジネス環境

計画策定にあたっての基本的な考え方

【計画策定にあたっての基本的な考え方】

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大をはじめとする今般の社会課題は、社会状況に急激かつ急速な変化をもたらしており、行政にはこれまで以上に臨機応変かつ迅速な対応が求められている。現状と課題から改善策を積み上げていく考え方（フォアキャスト）だけでなく、あるべき未来の姿から逆算して現在やるべきことを構築する視点（バックキャスト）も踏まえ、計画の検討を進めていくこと。また、将来予測がますます困難となる中、計画上に想定のない事態が生じた際にも役立つ指針となるよう、不測の事態への対応方針についても盛り込んだ計画とすること。
- EBPM（証拠に基づく政策立案）を推進し、より効果的かつ実効性の高い政策の立案を目指すとともに、行政の透明性を高め、計画の進捗状況を区民がわかりやすく理解できるようにするため、それぞれの施策を構造化し、上位施策に対して目標指標を設定するなど、本来の目標が希薄化しないよう工夫すること。
- 基本計画は最上位の行政計画であり、分野や領域を超えた横断的な視点から、各政策や施策の相互の関連性によってもたらされる効果や影響を勘案しつつ、他自治体との関連性や生態系への影響などの幅広い視点も持ち、計画の検討を進めていくこと。また、政策や施策を掲げる際には、SDGsなどの複眼的な目標に照らし、分野横断的な視点で最適化を図ることのできる計画とすること。
- 当審議会での議論をはじめ、区民や区議会、ステークホルダーからの意見や提案を尊重するとともに、子どもや若者の意見を集約する機会やパブリックコメントなどの区民意見を聴取する機会を設け、幅広い区民の参加を得ながら計画を策定すること。

【世田谷区が目指すべき将来像】

世田谷区が築き上げてきた地域文化や今般の社会情勢等を踏まえ、世田谷区が目指すべき将来像を次のとおりとする。

目指すべき将来像：誰もが楽しくいつまでも住み続けたいまち

これまで人口減少とは無縁であった世田谷区においても、今後は2039年をピークに人口が減少に転じる見込みであり、全国の自治体と同じように人口減少に直面していく。持続可能な自治体経営に向け、恵まれた緑豊かな自然環境や豊富な地域人材などを生かして世田谷のさらなる魅力向上を図り、人を惹きつけ、住んでみたくなるまちづくりを進める必要がある。

また、モノがあふれ、豊かになった今般の社会において、多様な人との新たな出会いや地域コミュニティの活動、生涯を通じたチャレンジなどにより、金銭的な豊かさだけでなく、心の豊かさや幸福を見出せ、心の居心地がよくていつまでも住み続けたいと思える地域社会の構築を目指す。

計画全体を貫く考え方

【計画全体を貫く考え方】

(1) 区民の生命と健康を守る

(2) 子ども・若者を中心に据える

(3) 参加と協働

(4) 多様性の尊重

(5) 日常生活と災害対策・環境対策を結びつける

(6) 地域・地区の特性を踏まえた施策展開

【計画全体を貫く考え方】

基本計画に掲げる全ての政策、施策を立案する際には、次の6つの考え方を必ず考慮すること。

(1) 区民の生命と健康を守る

区民の生命と健康を守ることが、自治体としての最重要課題であり、引き続き最優先に取り組む。身体的な健康のみならず、心の健康につながる心の豊かさなどの視点も踏まえ、子どもや若者から高齢者まで誰もが生命や健康を守られ、地域や他者との関わり合いの中で元気に自分らしく生きていける社会を構築する。

(2) 子ども・若者を中心に据える

今を生きる子ども・若者は、大人と同様に地域社会を構成する一員であり、地域を一緒につくっていく主体として位置づけ、子ども・若者が参加しやすく、自分たち自身が社会の真ん中にいると自覚できるような政策、施策の組み立てを考える。また、将来の人口減少局面を見据え、子育てしやすい環境の整備、子ども・若者が住みたくなる地域づくりの視点を取り入れる。

(3) 参加と協働

区民を施策の対象として捉えるのではなく、自ら地域をつくり支える存在として位置づけ、主体的な参加への意欲を引き出すコミュニティづくりを進める。また、区内には事業所が多数存在し、民間企業や職能団体等も大きな役割を担っていることから、事業者等への理解促進を進め、区民・事業者との連携強化を図るとともに、区民間の協力した活動をサポートするなど、区政課題の解決とよりよいコミュニティの醸成に向け、参加と協働のさらなる促進を図る。

(4) 多様性の尊重

高齢者や障害者、外国につながる方など多様な立場や様々な価値観を持つ方々が一体となり一つの社会を構築できるよう、性別や年齢、国籍、障害の有無などの多様性から、価値観や家族のあり方、ライフスタイルの多様性まで、広く多様性を尊重し、直接的な支援と参加・活動するための環境整備の両面の視点に配慮する。

(5) 日常生活と災害対策・環境対策を結びつける

災害対策は日常生活と切り離して考えるものではなく、平常時から災害時を意識し、平常時の取り組みを災害時にも役立てるといった考え方が大切である。また、気候危機への対応は地球規模の大きな転換が必要な課題であり、自然環境と共生した社会の実現に向け、日常生活におけるあらゆる取り組みをいかに環境負荷低減につなげていけるかといった視点が重要となる。そのため、日常生活と災害対策・環境対策を常に結びつけて考える。

(6) 地域・地区の特性を踏まえた施策展開

地域に密着したサービスや地域の実態に即したまちづくりを展開するため、世田谷を均質化して考えるのではなく、各地域や地区の特性や課題などを十分考慮し、区民ニーズを的確に捉える。また、世田谷区地域行政推進条例及び地域行政推進計画と十分な整合を図る。

【重点政策をつなぐコンセプト】

重点政策をつなぐコンセプトを次のとおり定め、共通する理念のもとで重点政策を展開していくこと。

コンセプト：**ワクワク感の創出**

楽しさや興味を見出し、ポジティブな気持ちで積極的に行動してもらうためには、ワクワクを感じてもらえることが重要であり、6つの重点政策において、多様な人との新たな出会いや生涯を通じたチャレンジなどによるワクワク感の創出の視点を重視した施策展開を行っていくことで、区民の意欲的かつ継続的な参加につなげ、目指すべき将来像である「誰もが楽しくいつまでも住み続けたいまち」の実現を図っていく。

子ども・若者が**ワクワク**する

(1) 子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備

ワクワクする学び

(2) 新たな学校教育と生涯を通じた学びの充実

ワクワクするコミュニティ

(3) 多様な人が出会い、支え合い、活動できるコミュニティの醸成

ワクワクする暮らし

(4) 誰もが取り残されることなく安心して暮らせるための支援の強化

ワクワクする自然環境

(5) 脱炭素による持続可能な社会の構築と自然との共生

ワクワクするまちづくり

(6) 安全で魅力的な街づくりと産業連携による新たな価値の創出

ワクワク感
の創出

【重点政策】

世田谷区が目指すべき将来像の実現に向け、次の6つの政策を重点政策として位置づけ分野横断的に重点的に取り組むこと。

子ども・若者が**ワクワク**する

(1) 子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備

- 今後人口減少が見込まれるなか、子ども・若者が住みたくなるまちを目指す必要がある。今を生きる子ども・若者は地域社会を構成する一員であり、地域を一緒につくっていく主体として位置づけ、子ども・若者の声をしっかりと聞き政策に反映するため、子ども・若者が継続的に意見を表明しやすい環境づくりを進める。
- すべての子どもが地域で豊かな体験を重ね、力を発揮できる場や居心地よく安心して過ごせる場が身近にある環境づくりを進めるとともに、若者施策として、児童館や青少年交流センターなどを活用した参加と協働の取組みを進めるほか、若者の事業展開に向けた支援などを検討するなど、子ども・若者が、自分たち自身が社会の真ん中にいると自覚できるような施策展開を図っていく。
- 「子ども・子育て応援都市」をバージョンアップして子育て基盤の充実を図るとともに、妊娠期から孤立することなく、地域の人々や子育て支援につながりながら、安心して暮らせることを目指し日々の暮らしの身近なところで、人や支援につながるための在宅子育て支援を充実し、子どもを生み育てやすい環境の整備を進める。
- 子どもの減少に応じて単に支援や施設を減らすのではなく、妊娠期から低年齢期を含めたすべての子育て家庭を対象にした子ども・子育て支援施策を拡充することをベースに、支援や施設ごとに分かれていた施策を総合的な視点で組みかえ、一体化する方向を目指していく。

ワクワクする学び

(2) 新たな学校教育と生涯を通じた学びの充実

- 社会状況の大きな変化を踏まえ、画一的な学び方から個に応じた多様な学び方へとこれまでの学校教育を大きく転換させる時期を迎えている。子どもたちが自ら地域課題の解決策を考える探求的な学びへと転換させ「参加・協働」の視点を一つのキーワードとして捉え、一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、子どもたちが生き生きと学べる新たな学校教育を目指していく。
- 近年不登校の子ども割合は増えているが、一人ひとりの子どもの将来性や可能性を保障するためにも、多様な学びの場の確保や支援策の検討を進めていく。
- 急激に社会状況が変化する今般の社会において、リカレント教育や学び直しができる環境の確保は重要な課題である。地域の多様な社会資源と連携、協働し、社会教育の充実や区民の主体的な学びの支援に取組み、学んだことを生かせる機会や場の充実も図りながら、誰もが生涯を通じて何度でも学び直しができ、様々なことに積極的にチャレンジできる社会の実現を目指していく。

ワクワクするコミュニティ

(3) 多様な人が出会い、支え合い、活動できるコミュニティの醸成

- 社会的孤立や孤独が大きな問題となる中、人と人とのつながりを深めてコミュニケーションや関係性の修復を図ったり、孤立感、孤独感を感じている人が、自分も役に立てるという場をつくったりすることで、地域力の向上を図ることは喫緊の課題である。町会・自治会を中心とするコミュニティを基本に、お祭りなどの地域の誰もが参加できるイベントを定期的を開催するなど、地域住民同士が継続的に交流できる機会を確保し、住民相互の関係性を深め、災害時にもお互いが支え合い、助け合える関係性の構築や地域コミュニティの醸成を図っていく。
- 地域には高齢者や障害者、外国につながる方など多様な方々が暮らしており、多様性を認め合い、新たな出会いが生まれることで、地域住民同士の新たなつながりが芽生え、地域活動などへの参加意欲の向上にもつながる。地域住民の自主的な活動が重層的に展開できる環境の整備や文化・芸術・スポーツの振興などに取り組み、多様な出会いの機会の創出や誰もが様々な活動に参加できる機会の確保を図りながら、アクティブでポジティブなまちづくりを進めていく。
- 身近な地域や地区におけるコミュニティの醸成にあたっては、世田谷区地域行政推進条例及び地域行政推進計画に基づき、まちづくりセンター、総合支所、本庁の三層制のもと、地域に密着した総合的な行政サービスと地域の実態に即したまちづくりを展開するとともに、区政への区民参加の促進を図りながら、地区・地域における課題解決力の向上を目指していく。

(4) 誰もが取り残されることなく安心して暮らせるための支援の強化

- 誰もが地域で安心して暮らすことのできる社会の実現に向け、日常生活における必要な支援に加え、生活拠点となる住まいの確保への支援も重要な課題であり、特に単身高齢者や障害者、ひとり親家庭への支援を強化する必要がある。また、経済格差の拡大に伴い深刻化する貧困問題は、実態が見えにくく、対応が難しい課題であり、ひきこもりや8050問題、ヤングケアラー、ごみ屋敷問題など、分野の狭間に陥りやすく、複合的な課題に対しても、しっかりと対応する必要がある。これまでの重層的な施策展開を継続しつつ、分野横断的な体制を整えながら、誰もが元気に楽しく、尊厳をもって地域で暮らすことのできる基盤づくりを強化するとともに、苦しい人に支援がしっかりと届く取組みや仕組みの構築を目指していく。
- 男女だけではなく多様な性を含めたすべての区民の人権が尊重され、自らの意思に基づき個性と能力を十分発揮することができる男女共同参画社会を築くため、国際的な動きとも連動を図り、総合的に取組みを進める。また、女性が子どもを産むということは、身体上のみならず、家族関係や仕事、勉学の継続上のリスクなど、多くのリスクに直面する可能性があるため、特に相談体制等が手薄な若年女性への支援強化を図っていく。
- 支援を必要とする方の中には、困っていることを知られたくない、相談することに不安を抱いている方も多い。そういった方々をいかに相談や支援につなげるかといった視点もしっかりと考慮し、政策や施策の立案、展開を図っていく。また、災害時に備え、要配慮者に対する施策に優先的に取り組むべきであり、福祉避難所などの支援策の充実を図っていく。

ワクワクする自然環境

(5) 脱炭素による持続可能な社会の構築と自然との共生

- 人類の生存を脅かしている今般の気候危機は、世田谷区のみでの取り組みだけで解決できる問題ではなく、地球規模で取り組みを進めていく必要がある。気候変動を抑えるためには、地球温暖化の原因物質である温室効果ガス排出量を削減する「緩和」によって根本的な原因に対する対策を講じるとともに、気候変動に対して自然生態系や社会・経済システムを調整することにより気候変動の悪影響を軽減する「適応」を同時に進めていくことが求められている。「気候非常事態宣言」を出した自治体として、区民や事業者、他自治体などとの連携、協力を図りながら、省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの導入促進などの脱炭素化の取り組み、プラスチック資源循環の取り組みなどを一層加速するとともに、災害への備えや熱中症対策の強化を図るなど、地球温暖化の緩和と適応の取り組みを進め、持続可能な社会の構築を目指していく。
- グリーンインフラを推進するなど、自然環境が持つ多様な機能を積極的に活かしながら、生態系の維持も含めた自然環境との共生のための取り組み、みどりの保全・創出に向けた取り組みを一層進めることで、区民の心の豊かさや幸福感の向上を図り、居心地がよく住みやすいまちづくりにつなげていくとともに、みどりに恵まれた世田谷の良好な住環境を、子どもや若者の世代へ確実に引き継いでいく。

ワクワクするまちづくり

(6) 安全で魅力的な街づくりと産業連携による新たな価値の創出

- 災害に強く安全で、区民が快適に暮らせる街づくりに向け、区民の生活を支える都市基盤の整備は不可欠なものとなっている。社会インフラの計画的な維持・更新に取り組むとともに、建物の耐震化や不燃化、避難路の整備、豪雨対策などを着実に進めていく。
- 今後の人口減少社会を見据え、人を惹きつけ、誰もが住んでみたいと思える街づくりを進める必要がある。三軒茶屋、下北沢、二子玉川駅周辺の広域生活・文化拠点をはじめとする街づくりにおいて、地域特性を活かした魅力と活力のある都市の創出を目指す。また、既存施設等を総点検し、官民連携による柔軟な発想で都市のストックの有効活用を図り、区民ニーズを捉えた多世代が交流する場や誰もが親しめる空間の創出を図るなど、歩いて楽しい街づくりに取り組む。
- コロナ禍以降、デジタル化、リモートワークが進み、職住が一体となりつつあり、住んでいる生活の中に「働く」ということが真ん中に入ってきている。区民の生活をベースとする起業や創業も既に区内ではかなり見受けられており、事業所や企業による既存産業の振興に加え、区民も産業振興の主体に含め、地域社会の課題を解決するコミュニティビジネスやソーシャルビジネスの振興にも取り組む。
- 今般の地域課題は非常に多様化しており、その解決の担い手となる地域人材、起業家の輩出、育成は非常に重要である。多様な人がいて、多様な地域課題があることは、一方でビジネスチャンスも多様にあると捉えることもできるため、創業機運の醸成や新たなビジネス創出の場として魅力的な環境の整備を進める。

【実現の方策】

(1) 情報発信・情報公開

(2) DX (デジタル・トランスフォーメーション)

(3) SDGs

(4) 人材育成・調査研究

(5) 行政評価

(6) 働き方改革

【実現の方策】

基本計画の推進にあたり、次に掲げる考え方や視点を重視し、具体的な取組みを進めていくこと。

(1) 情報発信・情報公開

世田谷区の取組みを区民や事業者、他自治体等に広く正確に理解してもらえるよう、プッシュ型、プル型の情報発信に一層力を入れるとともに、戦略的な情報発信により、世田谷のブランド力の向上を図っていく。また、世田谷区の情報や文書は適切に管理、保存し、公正で開かれた区政を実現するため情報公開を徹底する。

(2) DX（デジタル・トランスフォーメーション）

DXの取組みを加速させ、区民を主体としたサービスデザインを徹底するとともに、多様な区民の意見や提案が区政に反映される仕組みや様々な情報の共有が可能となる仕組みの検討を進める。なお、DXの推進にあたっては、デジタル機器の扱いに不慣れな区民に情報格差が生じないように、フォロー体制も合わせて構築する。

(3) SDGs

基本計画に掲げる政策とSDGsとの関連性を明らかにすることで、関連性を意識しながら分野横断的な施策展開を図るなど、SDGsの目標年次である2030年に向け、SDGsを意識した施策展開を図っていく。また、事業の意思決定にあたり、事業がSDGsに対して与える影響を予測評価し、その評価を考慮して可否を決定するなど、複眼的な視点でシナジー効果の発揮に努める。

(4) 人材育成・調査研究

基本計画の実効性を高めるため、区職員が日頃から自らの業務を振り返り、より精度を高めていけるよう、調査研究をしっかりと行える体制づくりを進める。また、基本計画の策定、推進を契機に、職員の計画立案能力や計画遂行能力を高めるなど、人材育成に取り組む。

(5) 行政評価

基本計画を着実に進めるため、施策ごとの指標にもとづき定期的に成果管理を行う行政評価を徹底し、課題と改善方法を明らかにする。また、計画全体の進捗状況を確認するための適切なチェック体制について、検討を進める。

(6) 働き方改革

今般の急激な状況の変化や区民ニーズの高度化・多様化への対応などに伴う職員の業務量の増加等を踏まえ、デジタル化と業務改善、意識改革を両輪とする働き方改革を推進する。また、個々の実情に応じ、多様な働き方を選択できる環境の整備も進めていく。